

休業中の方がボランティアをした場合について

【ボランティアに該当する場合】

休業事業所から作業を依頼された場合でも、有償・無償を問わず、次のような「ボランティア」に該当する場合は、失業給付の基本手当が受給できます。

- ①作業依頼を拒否することができること
- ②作業時間、休憩や帰宅の時間等を自由に決められること
- ③有償の場合でも、交通費等の実費弁償を除き、少額の謝礼のみであること

【有償ボランティアの場合】

交通費等の「実費弁償」は「少額の謝礼」に含まれず、支払われたとしても基本手当は減額されません。

「少額の謝礼」が支払われた場合の取扱は次のとおりです。

1 1日1,306円までの場合

1日1,306円までの謝礼であれば、基本手当は全額受給できます。

2 1日1,307円以上の場合

ボランティアの謝礼 - 1,306円・・・A

- ① $A + \text{基本手当日額} \leq \text{賃金日額の} 80\%$
・・・基本手当は全額受給可能
- ② $A + \text{基本手当日額} > \text{賃金日額の} 80\%$
・・・超える額のみだけ基本手当は減額
- ③ $A \geq \text{賃金日額の} 80\%$ ・・・基本手当は受給不可

※ 「賃金日額」と「基本手当日額」は、それぞれ雇用保険受給資格者証（第1面）の14欄と19欄に記載されています。

（ご注意）上記1日当たりの額は令和元年8月現在です。毎年8月に変更される場合がありますので、詳細はハローワークにお問い合わせください。

詳しくは、お近くの都道府県労働局・ハローワークにお尋ねください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

ハローワーク及び地方運輸支局等一覧

労働局・ハローワーク	所在地	電話番号
ハローワーク仙台	〒989-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台MTビル 3階・4階・5階	022-299-8811
ハローワーク大和	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南 2-3-15	022-345-2350
ハローワーク石巻	〒986-0832 石巻市泉町 4-1-18 石巻合同庁舎	0225-95-0158
ハローワーク塩釜	〒985-0001 塩釜市新浜町 3-18-1	022-362-3361
ハローワーク古川	〒989-6143 大崎市古川中里 6-7-10 古川合同庁舎	0229-22-2305
ハローワーク大河原	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向 126-4 オーガ 1階	0224-53-1042
ハローワーク白石	〒989-0229 白石市字銚子ケ森 37-8	0224-25-3107
ハローワーク築館	〒987-2252 栗原市築館薬師 2-2-1 築館合同庁舎	0228-22-2531
ハローワーク迫	〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町 42-10	0220-22-8609
ハローワーク気仙沼	〒988-0077 気仙沼市古町 3丁目 3-8 気仙沼駅前プラザ 2階	0226-24-1716
宮城労働局職業安定部 職業安定課	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第 4 合同庁舎 2階	022-299-8061

地方運輸支局等	所在地	電話番号
東北運輸局海事振興部 船員労政課	〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第 4 合同庁舎 6階	022-791-7525
気仙沼海事事務所	〒988-0034 気仙沼市朝日町 1-2 気仙沼合同庁舎 4階	0226-22-6906
石巻海事事務所	〒986-0845 石巻市中島町 15-2 石巻港湾合同庁舎 3階	0225-95-1228